



# 沖縄市議会だより



okinawa city assembly news 2010

平成22年1月、2月臨時会、2月定例会

第25号

平成22年6月11日



平成22年第337回沖縄市議会2月定例会が2月22日から3月24日までの31日間の会期日程で開かれました。2月定例会は、平成22年度沖縄市一般会計予算ほか30件の議案等が審議されました。

## 平成22年 第337回 2月定例会会期日程

2/22	月	議案説明	定例会開会	会期の決定	議案の提案、説明
23	火	議案研究	議案の研究		
24	水	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決		
25	木				
26	金				
3/1	月	特別委員会	予算審査特別委員会		
2	火				
3	水				
4	木				
5	金				
8	月				

9	火	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会 における付託案件の審査
10	水		
11	木	特別委員会	基地に関する調査特別委員会 予算審査特別委員会
15	月		
16	火	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
17	水		
18	木	一般質問	市の行政事務についての質問
23	火		
24	水		

### 傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行/沖縄市議会 ■編集/沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

一般質問

今定例会の一般質問につきまして  
は紙面の都合上、主な内容を要約し  
て掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市  
立図書館、自治会事務所でご覧にな  
るか、議会ホームページで会議録検  
索システムをご覧ください。



○前宮美津子議員

雇用対策、産業振興について

①就労支援センターの業務内容と利用  
状況を報告せよ。②雇用維持促進のため  
の休業手当を補てんする雇用調整助成金  
の申請、活用状況について。③緊急雇用  
対策事業の実施状況、雇用実績について。  
④JAや漁連などと連携し、市内の全小  
中学校の給食食材に地元の農水産物を積  
極的に活用し、地産地消による雇用の拡  
大で地域振興を図るべきである。見解を  
伺いたい。⑤本市の雇用対策、経済振興  
のかぎは、中心市街地・既存商店街活性  
化施策の推進、市営住宅や介護支援施  
設の建設、老朽化した市営住宅、校舎の  
改築、「金融円滑法」を活用した住宅リ  
フォームの奨励など、市民生活に密着し  
た公共事業に切りかえて中小企業や地域  
の振興を図るべきではないか、当局の見  
解を伺いたい。

●経済文化部参事

①平成十八年十二月に設置した沖縄市  
就労支援センターは、就労に関する多種  
多様な市民の求職相談、就労支援のため  
の情報提供、講座やセミナーの開催等を行  
っており、平成二十二年二月末現在、  
総利用者数一万四千八百八十四人、就職決  
定数は二百八十四人となっています。②  
雇用調整助成金制度は、景気の変動等に  
より事業活動の縮小を余儀なくされた事  
業主が、その雇用する労働者を一時的に  
休業、教育訓練、または出向させた場合、  
それに係る手当もしくは賃金等の一部を  
助成するもので、沖縄労働局の資料によ  
りますと平成二十年十二月から平成二十  
二年一月末で計画書受理件数五百十一  
件、利用人数七千百十六人となっています。  
③緊急雇用対策事業については、平  
成二十一年一月、市長を本部長とする沖  
縄市緊急雇用対策推進本部を設置し、全  
庁的な体制で取り組んできました。平成  
二十一年度実績として、緊急雇用創出事  
業、ふるさと雇用再生特別交付金事業等  
三十八事業を実施し、百三十四人の雇用  
を創出しています。

●経済文化部長

④市内小中学校の給食への地元農産物  
提供につきましては、現在JAおきなわ  
と庁内関係各課で調整を進めていること  
で、条件整備ができ次第提供できるよ  
う取り組んでいる状況です。水産物につ  
きましては、パヤオ研究会が直売店に加  
工所を設置し、学校給食、保育所などに  
海産物の提供を昨年二月から行っていま  
す。学校給食センターへの食材提供、地  
産地消による雇用ですが、市漁協より給  
食センターに提供するという事で新た  
に加工処理担当（パート）五人の新規雇  
用が発生しています。全体的には調査が  
行われておらず数字としてお答えできま  
せんが、実現すれば地元が元気になり、  
自給率の向上につながると考えています。

●企画部長

⑤世界金融危機の波及により起こった  
日本の経済危機は今日も続いており雇用  
情勢をはじめ依然厳しい状況にありま  
す。このような中、本市においては緊急  
雇用対策推進本部の設置や就労支援セン  
ターにおける相談窓口の充実を図り、雇  
用の確保に努めるとともに、国の平成二  
十一年度補正予算における経済対策を受  
け、市民生活に密着した諸事業を展開し  
ています。経済危機対策関連の交付金に  
つきましては、速やかかつ確実な実施を  
図ることを目的に、子育て、教育支援や  
防災、安全対策、地域活性化関連施策な  
ど十六事業を実施しています。なお、公  
共投資に係る活性化事業として区画整理  
事業、学校への太陽光発電設備の導入も  
予定しており、そのほか老朽化した公共  
施設の改修や生活道路の整備事業なども  
予定し、去る二月補正で予算化したこと  
ろです。



○宮城一文議員

小中学生の携帯電話所持と利用実態  
について

①市教育委員会は本市児童生徒の携帯

電話所持率と利用実態について調査、把  
握されているか。②学校や教室への持ち  
込みの現状、また、持ち込みにより授  
業やその他活動の妨げになった事例や報  
告があるか。③携帯電話を所持している  
児童生徒が有害サイトへ接続して被害に  
遭うケースが増加しているが、本市の児  
童生徒が被害に遭ったという報告はある  
か。安全に使用できる環境と対策につい  
て、どのように指導しているか。また、  
子供たちを有害情報やネットいじめから  
守る観点から携帯電話会社に十八歳未満  
の利用者に対してフィルタリングサービ  
スの提供を義務づけているようだが、本  
市教育委員会はフィルタリング機能の利  
用状況をどのように把握しているか。④  
情報通信技術、ICT化が進む中、携帯  
電話の利用は今後もっとふえていくと思  
う。子供のために防犯上必要だとし持  
たせる保護者もいると思うので、携帯電  
話の利便性とともにマナーやルール、危  
険性を子ども達に学ばせて正しい使い方  
を教える必要があるのではないかと。  
本市教育委員会の対応と方針を伺う。

●指導部長

①平成二十二年二月現在、本市児童  
生徒の携帯電話所持率は、小学校十二・  
〇％、中学校三十八・四％となっていま  
す。②携帯電話の学校への持ち込みにつ  
いては、全小中学校で原則禁止としてい  
ます。持ち込みによって授業等の妨げ  
になったという報告はありません。③過  
去、掲示板などに携帯電話などを通して  
中傷のデマを書き込まれた事例、チェー  
ンメールが送られてきたという事例があ  
ります。本年度においては、有害サイト



を閲覧して料金請求された事例が二件あり、サイトを開設しているプロバイダーに相談して解決済みで、そのほか、ブログに悪口を書き込まれた事例があります。これについても削除させています。

④携帯電話の学校への持ち込みについては、原則禁止の方針を維持し、児童生徒に具体的なトラブルの例を通して利用の仕方、マナーなど引き続き指導していきたいと考えています。また、学校が生徒の固有名詞などを発見した場合、サイトの管理人に連絡し速やかに削除する体制をとっていききたいと考えています。保護者に対しては、有害サイトへのアクセスができないようフィルタリングサービスを利用するよう学校を通してお願いしていききたいと考えています。



○新垣萬徳議員

## 安慶田中線について

一九六一年決定の安慶田地区区画整理事業の入り口部分の工事が終わり、安慶田地域住民はいよいよ本体部分も動くものと期待し喜んでいました。しかし、平成二十一年三月、工事は終了したが、いまだに国道三三〇号との接続が残っている。交通量もふえ、二ないし三回の信号待ちをしなければ国道にも入れず不便を感じており、住民は一日も早く国道三三〇号との接続を望んでいる。平成二十一年三月の工事終了後、四月国道取りつけ協議、五月から八月関係機関と調整、九月南部国

道事務所と協議、平成二十二年一月総合事務局と協議、平成二十二年二月南部国道事務所の施工許可回答となっているが、なぜ工事を始める前の計画段階から協議しておかないのか、なぜ接続がおくれているのか、できなかった理由は。また今後のスケジュールはどうなっているか。

## 建設部長

安慶田中線の国道三三〇号との取りつけ協議については、平成二十二年四月より南部国道事務所との国道取りつけ協議及び国道を占用している沖縄電力など関係機関との調整を進めてきました。おくれた原因について、平成十六年頃から南部国道事務所と協議を開始しています。国道三三〇号の拡幅に伴う右折車線の設置をどうするかなどの協議、交通処理関係の検討、国道（事務所）から現道を拡幅してほしいなどいろいろ要望があり、交差点解析等による見直しが生じ不測の時間を要しました。しかし、平成二十二年二月初めに南部国道事務所より、国道取りつけ承諾の回答を得て、今年三月初めに工事を発注しています。今後のスケジュールとしては、請負業者も決定し、四月には現場の工事に着手し六月末の工事完了を予定しています。



○喜納勝範議員

## 市内中学校の進路指導について

本市では千七百八十人の生徒が（中学

校を）卒業し、そのほとんどが高校進学を希望し入学試験を受けたものと思う。現代の高等学校の状況などからすると、ほとんどの受験生が合格し晴れて入学するものと考えているが、希望を持って入学したものの学園生活になじめず、学業不応や進路変更などを理由に中途退学する生徒が顕著なことは深刻な社会問題である。本市出身の中途退学者の実態について把握されているか。その実態と今後の対策をどのように考えるか。また、中学校から高校にうちの子供（卒業生）はどうしていますかと声をかけるだけでも状況が把握できると思う。その辺の連携がとれば中途退学の数もかなり減って、長い目で見れば本市の人材育成にもはね返ってくるものがあるのではないか。そういう高等学校との連携がとれるようなシステムができるのか、どう考えるか。

## 指導部長

県全体の高等学校中退者の状況は公表されていますが出身中学校別の人数などは公表されておらず、教育委員会として市内中学校出身者の高校入学後の中途退学の状況について正式な数字の把握をしていません。県全体の実態としては、過去三年間を見ますと、平成十八年度千四百九十七人、全体の二・二％。平成十九年度千二百七十七人、全体の二・二％。平成二十年度千九百四十八人、全体の二・二％となっています。中途退学の理由ですが、多い順に一三・七％、学業不振七％となっています。この二％という県全体の数字をもとにすると本市中学校卒業生の中退状況は各学校三人程度と推測されます。対策として、

中途退学の理由のトップが進路変更ということから、進学する高校について正しい情報を生徒たちに持たせ、本人が納得して進路選択を行えるよう自己決定を重視することなどに努めています。現在、中学校で行われている取り組みとしては、進路適正検査、生徒による高校調べ、高校生の先輩を招いて直接学ぶ進路学習会、体験入学、進路相談や三者面談、高校教師を招いての入試説明会などを行っています。中途退学者を含む無職少年への対応として、青少年センターによる面談等も実施されています。高校との連携の一つの例ですが、美東中学校が北中城高校と連携しながら、生徒の進学後の情報について意見交換する協議会があります。こういった事例を参考に各学校への奨励を検討したいと考えています。



○上間正吉議員

## 栽培漁業用地の確保について

泡瀬埋め立ての土地利用計画に栽培漁業用地の位置づけはどうなっているか。市長は埋め立て推進議員連盟と密に連携をとりながら土地利用計画を立てられたのか。議会の協力も得ながら推進してきたか。

泡瀬埋立地の中に栽培漁業用地の確保をお願いするため総合事務局、県土木建築部、農林水産部を訪ね情報をとってきた。その中で、港湾課長に泡瀬埋め立ての第二工区にある栽培漁業用地を第一工

区に確保できないかと要請したら、「第五回検討調査委員会が最終案として案がまとまっており、第一工区の中に栽培漁業用地として確保されています」とのことであった。水産業振興について市長の御理解はありがたいが議会と連携をとりながら、情報を流しながら進めていただきたい。また、沖縄タイムスに、水産業振興の拠点とする「栽培漁業センター」を提案したが、委員から「スポーツなどのコンセプトと合わない」「販売目的から商業施設に取り入れるべきだ」との意見があったと書かれているが、それは事実か。その意見に対して、市長はどのように考えているのか。また、水産業振興策の一環として、栽培漁業用地を位置づけるには、行政財産としての位置づけをしておかなければいけないが、検討委員会では商業用地内にこれを確保しようという考え方なのか、行政財産として栽培漁業用地を確保するのか。

## ●建設部長

栽培漁業用地については、これまでの経緯や地域からの要請等を踏まえ、また市の漁業振興策等の拠点づくりの一つである中城湾港のつくり育てる漁業を先導する支援生産や研究施設として位置づけ、第五回東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会において、土地利用計画案に示したところです。栽培漁業施設の整備に伴い、新鮮で豊富な魚介類を地区内の宿泊施設や商業施設等に定期的に安定して提供することにより、相乗効果や地産地消が図られるものと期待しているところです。事業化に向けては、県や関係団体等の協力もいただきな

から進めていきたいと考えています。栽培漁業用地の商業施設としての新聞報道というのは、第五回委員会において栽培漁業施設と地区内の商業施設や宿泊施設など、他の施設と連携して相互の相乗効果を発揮したらどうかという意見があったものを踏まえてのことだと考えています。やはり安定した魚介類の提供ができれば相乗効果が図れるのではないかと考えています。また、その位置づけにつきましては、栽培漁業用地として位置づけされており、今後、整備主体や運営主体については関係機関と協議しながら進めていくということです。



○瑞慶山良得議員

## こども科学力向上事業について

こども科学力向上事業は、本市において初めて実施される事業で、児童生徒が科学の体験学習を通して知る喜び、学ぶ楽しさを感じることを目的に実施されるということだが、①具体的に、どのような内容の事業を行ったのか。②事業実績。③今後の事業計画について教えていただきたい。

## ●指導部長

①こども科学力向上事業は、平成二十年度の「こどものまち宣言」を踏まえ当教育委員会として取り組んでいる事業です。こどもの国に委託し、平成二十一年度から実施しており、自然科学に関す

る実験・観察・体験などを通して、子供たちの科学的好奇心を高め、自然科学に対する子供たちの学習意欲を高めることを目的としています。②本年度実施してきた実験ショー、特別企画展、科学体験プログラム、科学作品展、出前実験教室などの具体的な内容と実績ですが、実験ショーにおいては、米村でんじろう氏を招いた大実験ショーを七月に二日間四回開催し、市内の小学生千二百五十八人が参加しています。特別企画展では、夏休み中に日本科学技術振興財団科学技術館の協力を得てマグネット展を二回開催し、小中学生千四百二人が来場しています。科学体験プログラムにおいては、七月から二月の間に十回のプログラムが実施され、内容としては、日食の不思議、動物園で科学しよう、骨格やうんち、琉球列島の生物、圧力、コンクリート、海の漂着物、化石、スペシャル科学実験などが行われ、四百人余りの児童生徒がこれらプログラムに参加しています。また、本県の児童生徒が夏休みの自由研究として取り組んだ作品（の展示）を児童生徒の科学作品展として誘致し、二日間の開催で六百十九人の児童生徒の参加がありました。出前実験教室については、市内の理科支援校の小学校五校を対象に出前実験を行っています。③当事業は、平成二十一年度からスタートし、他市の教育委員会からも注目を集めている事業です。平成二十二年に向けて、さらに改善を図り、より充実したものに高めていきたいと考えています。



○仲宗根弘議員

## 市北部地区農振白地用途制限について

あれだけのごみの山があり、網をかけられてしまったときに本当にその部分が処理できるのか心配も出てくる。いい方向へ行けばよいが、現状回復の部分で今後への影響が出ないか。また、倉浜は新炉ができており、旧炉を民間企業とも連携をとって利活用できないか。倉浜の旧炉は百五十トンの処理能力があり企業が持つている四十六トンぐらいの機械とははるかに違う。ぜひ行政側と企業がもっと調整、話し合いを持ち、倉浜の旧炉の機械を使って行政側もしっかり管理しながら処理していただきたい。まずは、できるかどうか検討していただきたい。

## ●総務部長

当該市有地については、本市と当該事業者の間で交わりました土地賃貸契約の期間が平成十七年九月三十日に終了しています。その後、平成十八年四月二十四日に産業廃棄物最終処分場用地契約満了に伴う土地の返還等に関する協定書を締結し、廃棄物（ごみ山）の撤去について平成十九年七月から本市、県、当該事業所の三者で定期的に会議を開催し、ごみ山の改善作業の管理を行っているところです。当初、当該地区には最大八万四千立方メートルの廃棄物が積み上げられていましたが、平成二十一年十二



月時点で約五万七千方メートルが処理済みで、約六十八%の進捗率となっております。



○普久原朝勇議員

## 職員の政策形成能力の育成について

①本市の経済情勢が著しく変化する中、市民のニーズに合った人材育成のため職員の政策形成能力育成要項等を策定されたと思うが、それによりどのように研修等を実施されたか。また市長部局、水道局並びに教育委員会との人事交流については実施されているか。②部局長は、次長、課長、補佐等をどのように研修、指導育成されているか。また職員の政策形成能力育成要項がどのように活用され指導育成を図られているか。③各部局長は、研修成果として職員のモチベーションを高めることができたか。また、研修成果で得た先見性、創造性並びに専門性を有する職員は、適材適所に人事配置されているか。

## ●総務部長

①本市では、職員一人一人のやる気高めるとともに、持てる能力や可能性を引き出し、組織の活性化及び総合力の向上を図ることを目的として、平成二十二年二月に沖縄市人材育成基本方針を策定し、今後の時代変化に柔軟に対応できる職員の育成等の指針として活用しています。具体的な取り組みとして、市の政策

を支える各部局長の仕事目標を掲げることと合わせて、各部における政策形成能力の育成を図ることを目標として、部長による仕事目標を市のホームページで公開しています。目標策定に際しては、市の政策を行うための部局の政策、各課の政策が必要となるので、仕事目標の策定により、各部局長はそれぞれのリーダーとして、各課職員は政策を意識することとなり、全庁的な政策形成能力の育成が図られるものと考えています。また、市長部局、教育委員会、水道局等の人事交流については、常に調整しながら進めています。②③行政運営を支える市職員の政策形成能力をはじめ、職員力、組織力の向上を図ることは最も重要であり、そのため総務部研修担当では、政策形成能力を育成するための研修に重点を置き、自己啓発の奨励と支援、職場研修の実践、職場外研修の推進の三つを基本として、効果的な能力開発を進めるべく職員育成に取り組んでいます。現在の政策形成育成研修の状況は、課長級から新規採用職員までの階層別研修を実施し、政策形成研修の強化に努めているところで

す。総務部の人材育成研修についての主な取り組みは、総務課内における、法令化能力の向上、法制執務技能の習得等を図るための次長、課長、法制担当職員による法制執務研究会の設置。また、より高度な能力向上を図るため、専門的研修へも積極的に参加しています。税務担当者においては、ワーキンググループを設置し、グループで調査、研究を行い習得した徴収技術をグループ以外の課内職員に対して、OJT研修を行い、徴収技術を全職員で共有し、徴収率の向上を図つ

ています。(他部における研修内容については、紙面の都合により略)



○花城貞光議員

## 公共施設・市営住宅・生活保護受給者等への地上デジタル放送対応について

①全小中学校の地デジテレビへの切りかえ、UHFアンテナの設置、各教室への配線及びブースター取り付け等の進捗状況はどうなっているか。②公共施設の地デジ化対応の進捗状況はどうか。③市営住宅における地デジ放送対応整備ができていない理由は何か。④県は生活保護受給者等への支援事業として、対象世帯によってチューナーの無償配布やテレビ購入補助金の支給などさまざまな対応を行っている。本市の対応はどうなっているか。

## ●指導部長

①平成二十三年七月二十四日までにアナログ放送が終了しデジタル放送へ移行することに伴い、現在、学校における地上デジタルテレビの整備を進めているところです。現在までに比屋根小学校、越來小学校、安慶田小学校、中の町小学校、島袋小学校への設置を完了しており、残り十九校については平成二十二年度中にすべて整備する計画となっています。

## ●企画部長

②本庁舎を含む各公共施設について地デジ化を積極的に推進しています。なお、総務省及び県において非課税世帯へのチューナーの無償給付やテレビ購入費補助を実施していますが、本市においてはバナー広告の掲載や総務省デジタルサポートセンターが地域説明会を円滑に行えるよう各自自治会との調整及びキャパシティに市民ロビーを開放し地上デジタルの普及に努めています。

## ●建設部長

③現在、地上デジタル放送受信対応整備済みの市営住宅は室川、美里の二カ所で、今後対応が必要な安慶田、泡瀬、池原、登川、山内、久保田の六カ所は平成二十一年度に現況調査及び実施設計業務を行っています。六月初旬国庫補助事業申請、交付決定を受け七月中旬工事発注、平成二十二年十一月頃工事完成予定となっており、全市営住宅で地上デジタル放送が受信できるよう計画しています。未整備の理由として、本市庁舎屋上にあるUHF放送用アンテナ(胡屋放送局)の放送開始が昨年十二月一日であり、仮に受信対策工事を行い共同アンテナの方向を放送開始前の胡屋局から既に(地デジ)放送が開始されている那覇局に変更した場合、地デジ放送受信対応テレビを保有している世帯は地デジ放送を見る事ができますが従来のアナログ放送対応の世帯ではテレビを見る事ができないこととなります。胡屋局放送開始後なら従来のアナログ放送と地上デジタル放送のアンテナが同一方向のため、すべての入居者が不自由なくテレビを見ることができるようから胡屋局の放送開始後に整

備することとしたため、こういう状況工程になっています。

## ●健康福祉部参事

④十一月に総務省の地デジチューナー支援実施センターから担当職員をお呼びし保護課職員を対象に事前説明を行い、その後、地デジに関する通知文書を全保護世帯に発送しています。現在、各担当ワーカーが地デジ申請書類を持参して保護世帯を訪問、申請の相談や指導を実施しています。今回の支援内容は、総務省の地デジチューナー支援実施センターから簡易な地上デジタル放送対応チューナーの無償給付が行われるということで、早い世帯では三月九日に工事完了したと聞いています。



○小浜守勝議員

## 教育行政、就学援助対象者について

①要保護、準要保護の認定方法、基準。  
②認定者数（小学校、中学校）③扶助費の金額。ア．医療費、イ．援助費（学用品等）、ウ．給食費。④他市との比較。  
⑤毎年増加傾向にあると思うが主な要因は何か。給食費の未納金額がまだ二千万円余で推移している。教育委員会でもいろいろな扶助をされている中、払える人たちが給食費を払わず財政を圧迫している状況がある。六月からは子ども手当が支給される予定であるが、それが扶助費の削減にもなっていくのか、どうい

影響が出てくるか。

## ●指導部長

①就学奨励法の中で学齢児童生徒の保護者であり生活保護法に定める要保護者である者を要保護と定めると規定しており、当局としましては生活保護法に定める要保護者で、かつ学齢児童生徒の保護者を要保護者として認定しています。要保護、準要保護の認定に当たりましては、その世帯の特徴（世帯人数、年齢構成、小中学生の人数、住宅費等）などをもとに、その世帯の最低生活費を算出し、それでその世帯の収入総額を割り、一・〇未満を要保護、一・三未満を準要保護と認定しています。②平成二十一年度二月末現在、要保護者小学校百五十一人、中学校百二十一人。準要保護が小学校二千三百三十一人、中学校千二百六十三人です。③医療費は要保護の場合は実費、準要保護の場合は実費の三分支給。学用品は小学校一万千円、中学校二万七千七百円。通学用品費は小中学校とも二千七百円。校外活動費（宿泊を伴うもの）は小学校三千四百七十円、中学校五千八百四十円です。校外活動費（宿泊を伴わないもの）が小学校千五百十円、中学校二千八百十円。新入学児童生徒学用品等が小学校一万九千九百円、中学校二万二千九百円。修学旅行費が小学校一万円。中学校五万円となっています。④十一市の比較で学用品費は、那覇市、宜野湾市、名護市、糸満市、沖繩市、豊見城市、宮古島市、南城市の八市が同額。通学用品費で、那覇市、宜野湾市、名護市、糸満市、沖繩市、豊見城市、宮古島市、南城市の八市が同額。校外活動費（宿泊を伴うもの）、

那覇市、宮古島市、名護市、沖繩市が同額。校外活動費（宿泊を伴わない）、那覇市、名護市、豊見城市など六市が沖繩市と同額。新入学児童生徒学用品費、那覇市、宜野湾市、名護市、糸満市、沖繩市、豊見城市、宮古島市、南城市、浦添市の九市が同額。修学旅行費、名護市、糸満市、沖繩市、南城市、うるま市が同額です。⑤毎年増加している主な原因として昨今の経済情勢の悪化が大きいのではないかと思います。厳しい求職難などがあり、保護者の生活所得の減少が一つの要因と考えています。給食費の問題ですが、平成二十年度の給食費徴収率が九六・四七％、未納延べ人数が七千三百三十二人ですが、この中には要保護、準要保護者が入っていません。子ども手当との関連ですが、子ども手当は社会全体で子供を育てるという趣旨に基づき、すべての国民に対して行うサービスだと考えています。要保護、準要保護制度は救済対策ということであり、本来の目的が違うのではないかと考え、そういう観点から、直ちに子ども手当の開始によって要保護、準要保護制度に影響が出てくるとは考えていません。



○普久原朝健議員

## 旧海中道路跡地について

旧海中道路跡の現況は市民農園的状况にあり、今（耕作を）やっている人たちがやめても、また別の人が入ってくる可

能性も十分あり得る。その対策も考えていると思うが、今回のフェンスを張るという張り紙について、かなりの反発がある。耕作者だけではなく泡瀬第三自治会、海邦町自治会などの周辺住民、特に泡瀬第三自治会の人たちは、関心を持っており、周知方法について、説明会では人がなかなか集まらないかもしれないので、文書で知らせるなどといったことも必要ではないか。

## ●建設部長

①本年度において旧海中道路跡地利用基本構想の策定を予定しており、旧海中道路跡地全体を遊歩道でつなぐことにより散策、ウォーキング、ジョギングが行える園路や地域住民のコミュニケーションの創造、住民参加型体験学習に活用できる花園などを基本方針に挙げています。今後とも財源確保に努め、基本計画、基本設計を行い、早期整備につなげていきたいと考えています。②さまざまな公園付近から泡瀬交番裏手付近までの約七百メートル区間において耕作者の片づけに支障のない箇所を選定しながら、合計約三百メートル程度の管理用フェンスの設置を行っています。平成二十一年度は、耕作者と退去等に向けた調整を行いながら引き続き管理用フェンスの設置を行っていきたくと考えています。また出入り口の必要な箇所においては、耕作者と退去等の期限について調整を行いながら、



扉の設置を行っていきたくて考えています。(耕作者が)出て行った後に別の方が来ないかという御心配があると思います。そのためにフェンスを張って管理し、パトロールもしていきたいと考えています。確かに耕作者が多数おり、区画地数にして五十区画が今調査でわかっています。使用になかなか現地で会えずアンケート調査などもやっていますが、なかなか上がってこないのが現状です。今、五、六人程度の方と接触はできていますが、やはり、いつ撤去すればよいのかという御質問があります。今後、この事業を進めていく中で地域の方々を集め、周知を図っていく必要があると思います。



○瑞慶山良一郎議員

## 東部海浜開発事業について

東門市長のもとでつくられた第四次基本構想にも東部海浜開発はしつかり進めていく、夢を持っているということが盛り込まれている。私たちも十年後には東部海浜開発ができ上がっている(ものとして、基本)構想が全会一致で決まった。提案した計画に対して、経済的合理性がないと政府が判断した場合、市長はどうするのか。①計画を根気よく説明し理解を求め続ける。②新しい計画を練り直す。③市単独でも進めていく。④あきらめず、選択肢はこの四つ以外に考えられず、この四つの中から選んでいただきたい。この四つのどちらに近いのかを示していただきたい。

い。

## ●市長

土地利用計画については、市民の意見を踏まえながら取り組んできたところであり、スポーツ・健康・医療・交流を連携させた沖縄市のまちづくりとして期待されています。一方、前原大臣が三月七日に沖縄こども国を視察されましたが、その中でも経済的合理性と需要予測を含め、しっかりとした案を国に出してほしいとのことを話されており、市としても当該事業の経緯、必要性を踏まえながら経済的合理性等について、さらにはまちづくりの観点から整理をし、丁寧に説明していくことで御理解を得たいと考えています。



○棚原八重子議員

## 救急ステーション化整備事業について

①救急ステーション化整備事業の目的は、応急手当を円滑に実施することにより、県民や観光客が安心・安全に暮らせる環境を整備し、当該制度の認定を受けた施設や事業所を活用した救護活動により、救命率向上につなげる体制を推進することとされている。制度の認定を受けるために、講習を受ける企業もふえてきている。本市における企業への働きかけ、普及に対する所見を伺う。また、本市のAED設置状況を見ると、小中学校

を含め五十施設に五十六台のAEDが設置され、ひとまず安心というところであるが、やはり三十七自治会にAEDは必要ではないかという思いである。自治会へのAED設置の考え方、設置に当たったの予算等もお聞かせいただきたい。②設置されたAEDの保守点検、使用指導はどのようにされているか。③二月二十七日五時三十分には沖縄本島を揺らした震度五弱の地震は、地震の規模を示すマグニチュードが六・九。沖縄近海では同規模の地震が発生したのは九十九年ぶりとのことであり、津波や地震に対する危機意識は非常に低いように思われる。本市は地震・津波警報があつた状況を受けて、どのように避難勧告はしたのか。伝達などを伺う。また、住民から公共機関との連絡がとれずに、危機管理体制を不安視する声もあるが、本市はどのように対応され、今回の地震や津波警報を受けて、災害による課題はどのように整理され取り組まれていられるのか。

## ●消防長

①住民への応急手当の普及啓発については、総務省消防庁から通知通達が出されているところから、沖縄市消防本部としても、普通救命講習、上級救命、応急手当普及員講習などの救命講習を積極的に行っているところです。自治会へのAED導入については関係部署と調整しながら、今後検討していきたいと考えています。AEDの値段は、約二十万円から高いもので四十万円ということです。②AEDの保守点検は、設置施設の責任者によって行われます。学校内の部活顧問及び体育指導に対しての使用指導につ

ては、各小中高、養護学校の教職員、保護者及びクラブの指導者を対象に、心肺蘇生法、AED取り扱いなどを含む救命講習会を実施しています。

## ●総務部長

③去る二月二十七日、沖縄本島で震度五弱が観測され、翌二十八日にはチリ中部沿岸の地震による津波警報が全国に発表されました。本市においても津波対策として、災害対策本部を設置し、第一配備体制のもと、当初、避難勧告、続いて避難指示を行ったところです。津波警報については、防災行政無線、消防車両、他市車両、警察車両による地域への広報、東部地域自治会等への連絡等により、伝達を行ってきたところです。災害対策に対する課題としては、市民一人一人が災害に関する危機意識を十分に認識し、日頃から万が一の場合に備えるという防災意識の高揚を図ることが第一の課題と考えています。



○池原秀明議員

## 東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会(専門部会)の決定案について

①同案の採算性、費用対効果を伺う。②企業動向調査は県内外何社を選定し、何社から調査成果が得られ、どのように分析集約したか。また、埋立地への進出意向はどのぐらい調査し、何社が意欲を示したか伺う。③同案の需要予測調査か

ら、今度の計画の年間延べ利用者数は五百八十万とことだが、計算してみると、一日当たり一万五千九百人近くになり、いかにその利用客数の過大見積もりが出ていくか明らかになる。とりわけ、これまでは約八倍も過大評価をして出されてきているのではないかと、理由をお聞かせ願いたい。④同案について、企業ヒアリングや経済効果の分析をしたか。また、ヒアリングの結果はどのようなものになったか。⑤経済的合理性はどこで、いつ判断をするのか。また、その判断資料の内容も教えていただきたい。⑥二審判決では、相当程度の手堅い検証が必要だと指摘されている。費用対効果も十分ペイできるか、財政破綻しないか検討しなさいというのが判決理由である。同案の経済的合理性を明らかにする責任はどこがやるのか、また行政手続はどのようなものか、工程とスケジュールを伺う。

## ●建設部長

①(土地の)処分価格を試算したところ、周辺地価より安価に処分することが可能とされ、さらに立地企業のめどがついた段階での用地購入で、リスク回避が構築され、その確保は十分可能と考えています。また波及効果を試算したところ、当初額に対し約一・七倍の生産誘発額や就業者誘発、税収等へ大きな効果があるとされています。②三十五社に対してヒアリングを実施、うち十一社には、観光・スポーツ・宿泊等に関する利用実態や利用動向などの聞き取りを通して、将来的な需要を確認しています。残りの二十四社には、将来的な事業参加に向けた

事業への関心度やその課題点等についてヒアリングを行っており、将来的な事業参加に向けて魅力があるが九社。現時点では何とも言えないが十社。魅力を感じないが五社でした。なお、現時点では何とも言えないとした企業も否定的ではなく、将来的に条件が整えば事業参加に向けた検討、協力の可能性があるとの意見を多くいただいています。ヒアリング先については、本案に導入している各機能や施設内容等にできるだけ類似した実績を県内外で有している企業等を中心に選定しています。③④需要予測については、第五回検討調査委員会において観光統計等の資料を用いて算定し、機能別の需要を約五百八十万、施設規模から必要な供給量を約二百七十万と算定しています。東部地域における供給量、利用者は、施設規模の半分程度として算出しています。また、企業ヒアリングについては、利用団体や企業を合わせて三十五社に実施し、観光・スポーツ・宿泊等の需要は、将来的にも期待できるとの意見をいただいているところです。⑤⑥控訴審判決においては、土地利用計画の全容が明らかになっていない現段階において、経済的合理性があると認めることはできないとしており、一方では土地利用の見直しや埋立免許等の変更許可を求めるには、所要の調査が必要であり、そのための調査費と人件費は認めています。このことを踏まえ、現在、市で策定中の土地利用計画について、合理性の根拠づけをしつかりやっているところで、それをもとに大臣説明を行い、港湾計画あるいは埋立計画の変更を取った段階で証明されるものと思いません。



○久場良宣議員

## 基本政策と公約について

「市民主権の市政運営があらゆる政策の基本だ」と施政方針で示されました。その政策や公約実現のため、どのように取り組み、その結果はどうなったか。あるいはどのような取り組みを現在しておられるのか、その進捗状況などについて伺う。また、政策、公約、理念という目的を実現する手段として制度化する必要があるのではないかと、行政が都合のいい事業を民間に委託するのはなく民間がやりたい事業を受託させるため事業あるいは業務を公開し民間から民営化の提案を受けるといふ今までと逆の発想で市民による提案型公共サービスの民営化について以前にも尋ねたが、市民参画で開かれた市政を目指すとのスローガンから制度化する必要があるのではないか。また、行政が計画などを策定する際、住民参加を促すため、あらかじめ案を提案して市民の意見を公募するパブリックコメントについて条例化の必要はないかと尋ねた際も検討しているとのことであった。また、公共施設をつくるときも企画から市民が参加し、お互いの長所を一つにつくるなど、公民連携パブリック・プライベート・パートナーシップの制度を導入してはどうか。掲げられた政策を実現するために制度化したら市職員すべて同じ物差しで仕事ができるのではないかと。

## ●企画部長

市民の目線、地域の声を主体とする市民主権の市政運営が政策の基本と考えています。一人一人の声に耳を傾け、真摯に受けとめ、市民との協働により行政課題等に取り組むため、沖縄市活性化一〇〇人委員会や市政懇談会、保育懇談会等を実施しています。まちづくりを進めるにあたり、徹底した行政情報の公開として、幅広く市民の意見を聴取することが重要であり、今後とも諸施策を推進していく上で市民を主体とする効果的な展開が図られるよう取り組んでいきます。また、市民参画について、議員から提案型の公共サービスの導入、PPPの導入という提案が以前からあり、私どもでは今これに関して調査研究をしているところです。それから沖縄市活性化一〇〇人委員会あるいは中心市街地の活性化、公立保育所のこれからの役割など、まちづくりに関する課題への取り組み、そして、保育サービス等について市民と行政が直接語り合う機会を持つことで相互理解を深めて子育て支援策の実施を目指すというところで保育懇談会の開催等いろいろありました。協働の場をたくさんつくり、そういう形で市民主権をしたらどうかということ、また、条例の件もありませんが、なかなか条例までには至っていません。ただ協働という形での市民参画をたくさんしていただいて、それから芽出ししていくということ而努力したいということです。





○与那嶺克枝議員

## 教育行政について

①新学期における障がい児の受け入れについて、介護ヘルパーまた学習支援指導員の体制は万全か。昨年から社協で発達障がい児のサポート・養成講座が行われているが、講座を受けた方の活用についてもあわせて伺う。②教育費の父母負担について、マスクミでは本県の子育ての厳しい現状が訴えられている。新年度、副教材や体育着など改善された点があるか。③就学援助が年々ふえている状況について対応をどう考えているか。また、四月から始まる子ども手当があるからとして、学校からの就学援助を抑えるようなことはないか。④学校給食の食器の改善について、県内でも食器の改善が大幅に行われたところと現状のままのところと大きな差が出ている。本市では第一調理場は単品皿、第二、第三給食センターでは小学校一年生から中学校三年生まで同じサイズの四品皿が使われている。学校での給食のマナー、配膳も教育の一環としてやるべきであり、作業に手間がかかるので避けてほしいとの現場の声があるのも現実だが、子供たちの給食の現状がこんな寂しいものかと思うと残念である。行政がしっかりリードして、すばらしい給食の環境をつくっていただきたい。学校給食の食器について市はどのように考えているのか。

## 指導部長

①平成二十一年度当初は二十四人でスタートしましたが、平成二十二年度は七人増の三十一人体制となり配置計画は、教育介助者五人、教育補助者十七人、特別支援教育・学力サポート六人、臨床心理士一人、保健師一人、相談員一人の三十一人です。現在、教育介助者や教育支援員がついている児童生徒については、四月中継続し、小学校から中学への学年進行がスムーズにスタートできるよう支援していきたいと考えているほか、臨床心理士、保健師、相談員などの配置により保護者の悩み相談や子育て相談などにも対応できる体制を取っていきたいと考えています。社会福祉協議会によるボランティア活用状況ですが、平成二十一年度は五校に五人を配置していただいており、来年度も同じ体制を組んで連携を密にしていきたいと考えています。②小学校が教材費七千八百四十三円、体育着三千八百八十六円。中学校が教材費七千六百二十五円、体育着費四千六百円でした。平成二十二年度分は、未決定の学校があり集計ができていませんが、学校からの聞き取りで平成二十二年度に教材費等の縮減を目指している学校は二十三校中十六校あり、教材費も縮減されるものと期待しています。③要保護、準要保護の受給対象者の推移ですが、平成十六年度二〇・九一%に対し平成二十一年度二四・二七%、五年間で五百人増加と厳しい社会情勢を反映した結果があらわれています。当局の対応として、小中学校入学時に全保護者に制度を周知する資料を配布しているほか市のホームページへの掲載、さらに家庭訪問の際学級担任がその存在を知らせ活用を促すといった対

応も取っており、今後も引き続き対応していきたいと考えています。また、子ども手当と就学援助は連動させないということで、学校において準要保護等の応募を押さえ込むようなことはありません。④本市では、角ランチ皿と汁椀を約九千三百食分使用しており、これは学校給食会も認定している規格の食器です。古めかしい食器は早急に改善していくことが教育行政の職務と認識しているところで、食器のタイプが洗浄機、保管器機、コンテナ、配送車の数、調理場の面積を決定するというところで、食器は調理場と一体化している現状があります。平成二十二年度中に給食センター整備計画を策定する予定であり、食器についても保護者、児童生徒の意見を十分に取り入れて改善を図っていききたいと考えています。



○渡嘉敷直久議員

## 普天間基地（米軍）の移設について

二月二十五日の新聞記事を見ると、県議会（高嶺善伸議長）は、二十四日午前、与野党超党派で議員提案した米軍普天間飛行場の早期閉鎖、返還と県内移設に反対し、国外、県外移設を求める意見書を全会一致で可決したとある。本市も同様に、米軍普天間飛行場の早期閉鎖、返還と県内移設に反対し、県外移設を求める意見書を採択した。さらに琉球新報が四十一市町村に普天間問題でアンケートを取ると首長全員が県内は皆無、県外、国

外が望ましいと考えているとある。ところが最近の民主党の動きを見ると、沖縄県民の考えていることを何だと思っているのかと、県民も強く感じているのではないかと。沖縄タイムスは、社説で最低でも県外と言った鳩山民主党代表が政権の座について期待されたが、現在は全くそうではないと指摘しており、十五年も紆余曲折を重ねた問題が一たん振り出しに戻り、鳩山政権のもとで候補地として浮上しているのは新たに出来たわけでもなく、過去に検討済みの場所だと、みんなが強く感じていると思う。津堅沖の埋め立ての問題、あるいはキャンプ・シユワブ陸上案、嘉手納統合案も出てきた。市長として、強い反対の意思があるかと思うが、その件についてお聞かせいただきたい。

## 市長

普天間飛行場については、先の衆院選において、沖縄全選挙区で示された民意や、約七〇%の県外、国外へ移設すべきとの世論調査などの結果、また県議会において、米軍普天間飛行場の早期閉鎖、返還と県内移設に反対し、国外、県外移設を求める意見書が全会一致で可決されるなど、県民の総意が明確に示されました。全会一致で決議されたことは、国外、県外移設の実現を国へ強く迫るとともに、米軍基地の過重な負担を余儀なくされてきた沖縄にとつて、歴史的にも大きな意義があるものと考えます。県民の思いが込められた決議を国はしっかりと受けとめていただきたいと思えます。



○阿多利修議員

居宅介護サービスの拡充について

公明党では、昨年十一月、十二月に介護総点検として、街角アンケート、要介護者や家族への調査、介護事業者への調査、介護従事者への調査等全市町村九万件近い事実調査が行われている。その中の介護を受けている方、また家族の調査の中で、介護を受けている場所が自宅が七割強で、その場合、要介護者の困っていることとして介護家族の負担が大きい、家族のぐあいが悪くなったときに一時入居できる施設がないが多く、介護施設の入所待ちが割あったということだが、これが全国では特養だけで四十二万人のぼろと載っている。そういった中、公明党の古屋衆議院議員が東京都内の廃校となった小学校を改修し、老人向け優良住宅や介護予防拠点などを複合した施設をつくっていると紹介している。さらに、富山県でも高齢者、障がい者、子供たちが一つの施設で一緒にサービスを受けられる小規模多機能型施設が開設され好評とのこと、高齢者にとっては子供たちと一緒に学ぶことが心身両面の最大のリハビリになるという。こういう機会場をつくるのが大切だと思うが、子供たちへのサービスは児童福祉の対象となるため、介護を受ける老人保健では活用できず、両方一緒に行うには国の縦割行政が弊害となっている。地方分権の中、具体的に柔軟に進める必要があるのではないかと。介護について市の方針をお尋ね

したい。①小規模多機能型居宅介護施設拡充について。②障がい者、障がい児と併設した施設の検討はいかがか。③新規参入が進まないのはどうしてか。

●健康福祉部参事

①市が指定する地域密着型サービスの一つとして平成十八年度から開始されており、利用者の状況に合わせて、通所介護を中心に訪問介護、ショートステイを組み合わせてサービスを提供するものです。本市では介護保険事業計画で必要サービス量を定め、平成十八年度東部地区、平成十九年度北部地区、平成二十年西部地区の三方所を指定しています。西部地区には小規模多機能型居宅介護施設が未整備なことから、第四期介護保険事業計画において、一カ所の指定を予定しているところです。今後、事業所の整備に当たっては、サービスの利用状況やニーズの調査を行いながら計画していきたいと考えています。②高齢者施設と障がい者（児）が混同して同建物内でサービス提供を行う施設は、富山型と呼ばれています。平成五年、富山市の民間事業所において取り組みが始まり、平成十五年富山型デイサービス推進特区の認定を受け、それが全国に広がっている状況です。障がい者、高齢者も一緒にということから将来において必要な施設ではないかと考えていますが、特区ということもあり、調査研究していきたいと考えています。③本市における居宅介護サービス事業所は居宅介護サービス事業所、デイサービスや訪問介護事業所等三百四十二事業所あり、国が定める人員基準や設備基準を満たし、県に申請を行い指定を受

けています。居宅介護サービス給付費の約五十%を占める通所介護サービス事業所は、平成十八年二月末で三十一事業所。平成二十二年二月末では四十四事業所と増えています。市内の訪問介護事業所は、平成二十二年二月末で二十六事業所で、平成十八年二月末の三十一事業所から減少している状況で、デイサービスの利用が多い本県の地域性かと考えられます。逆に本土では訪問介護の利用が多く、また報酬単価や人件費を考慮し、通所介護事業所を立ち上げる事業所が多いことが要因だと考えています。



○長嶺喜清議員

県道二〇号線について

①現況と今後の計画について、胡屋十字路から高原十字路方面へ一期、二期、三期という事業計画になると思うが、どういう計画か。また、高原十字路は、今でも右折帯がない状況で、ラッシュアワー時は、ほとんど車がたまっている。②県道二〇号線の拡張にかかわらず高原十字路の改修が先だと思ふ、ぜひ、先に行えるよう県に要請していただきたい。大里ハイウエイのほうは高原方向に四車線道路になると、信号機がないと小学校の通学など厳しい状況である。あの下りを信号もなく行ってしまおうとスピードが上がってしまう、信号機の設置を早目に計画の中に入れていかないといけないのではないかと。県とも相談しながら開通と一

緒に信号機設置という状況にしてほしい。②新しく県道が整備され、元の県道が未整備のまま残っている。瑞慶山自動車周辺は何か整備されてきたが、急傾斜地の下りのほうは排水路のふたもされていない。雑草も定期的に清掃はしているが、どうしても道路に入ってきて幅員も本当にぎりぎりという状況であり、地域自治会と一緒に改善をお願いしたい。元県道二〇号線の移管、整備の状況は今後どうなるのか。

●建設部長

①県道二〇号線は、県で事業を進めており、そのうちゲート通りから市道安慶田中学校線の交差点までの区間約一・二キロメートルを第一工区として平成十七年度から事業に着手しています。平成二十二年二月末現在、用地買収は約六十九%、物件補償は約五十六%が完了していると聞いています。また、市道安慶田中学校線との交差点からスーパーかねひで高原店付近までの区間約一キロメートルを第二工区として、平成二十二年三月四日に事業に対する住民説明会が実施されたと聞いています。今後の計画については、平成二十二年中に市役所側三百メートルの区間の拡幅工事を予定していると聞いています。また、高原交差点までの整備については、現在進めている事業の進捗を踏まえて進めていくと聞いています。②県道二〇号線の旧道箇所については県管理となっていますので、その整備については県が行うものと考えています。市としては、照屋、高原、大里などの地域自治会の要望を踏まえ、適切に対応し



ていきたいと考えています。



○辺土名和美議員

## 環境行政について

中城湾港新港地区への感染性廃棄物や廃プラスチック等を焼却処理する施設の建設反対に対して、隣接する六自治会に呼びかけて十月二十八日、連名で意見書を県へ提出した。その後、東部十一自治会で結成されている東部自治会連絡会でも県知事、県議会議長へ要請をしている。また本市選出県議五人と東部選出市議で、県の文化環境部に建設反対を表明してきた。現在、十一自治会で四千三百五十六人の建設反対署名も集まっている。しかし、県の対応を見る限りでは、まだ許可される可能性があるのではないかと不安がある。住みよい豊かなまちにするため、東部の自治会長、東部出身市議が意見交換をしながら、絶対にこの地域には建設させてはいけないという反対をしている。①中城湾港新港地区内の医療産業廃棄物処理施設の経過と現状をお聞かせいただきたい。②本市としての医療産業廃棄物処理施設の今後の対応を伺う。

## ●市長

全体的に見て、例えば沖縄市北部地域を農振地域として活用したいと思っても、今現在、大きな施設、ごみ山があります。そして新たな動きがあります。そしてさらに今回東部ということになると、これ

は認めるわけにはいきません。要するに沖縄市に集中している、それはやはり平準化、分散して頂きたいと知事、副知事にもお会いをし、何度も要請をしてきたところです。これについては、東部だけではなく、もちろん北部のほうも含めて、沖縄市がごみ問題で最初に名前が出てくることはどうしても避けたいという思いがありますので、それについては市長一人ではなくて、やはり議会も御一緒いただいて、沖縄市選出県議、あるいは中部という働きかけをしつかりしていきたい。許認可権者は県ですので、県に対して強く、一緒に申し入れをしていただけたらともありがたいと思います。

## ●市民部長

①平成二十一年七月三十日、中部福祉保健所へ問い合わせたところ、海邦町への産業廃棄物処理施設の設置許可申請があったことを確認しています。申請資料については近々縦覧されるとの説明がありました。九月十八日から十月十九日にかけて、廃棄物処理法に基づく焼却施設設置の告示縦覧があり、この段階で海邦町、泡瀬、泡瀬第二、泡瀬第三の自治会に情報を提供しています。十月二十八日、海邦町自治会等、六自治会連名で十二項目の意見書を県知事へ提出しています。十一月十日、辺土名議員を初め海邦町自治会の皆様方が副市長に面談をし、一週間足らずの期間で千八百五十人分の反対署名が集まったので、後日、県へ提出するとのことと要請を受けています。十一月三十日、県へ廃棄物処理法に基づく市長意見を提出しました。十二月一日、沖縄市東部自治会連絡会の皆様方が市長に

要請をしています。要請者は二自治会長と八市議会議員の皆さんでした。十二月九日、十二月定例会において、県知事あての建設反対意見書第三十七号を採択されています。平成二十二年二月十七日、港湾法に基づく分区指定がされています。三月四日、沖縄県知事より市長意見の再聴取依頼がありました。②本市としては、産業廃棄物処理施設の県内分散、平準化を県に要請してきたところです。これからも県内の廃棄物が沖縄市に集中しないように取り組み、地域住民や議員の皆さん、県議の皆さんと協力して対応していきたいと考えています。



○浜比嘉勇議員

## コザ保健所跡地について

仲宗根前市長のときには、あそこに公的施設をつくらうということと四回ほどの説明会をしている。東門市長が誕生してから全くなくなりました。ましてや地権者が亡くなったものだから、後に続く相続人は大変なのである。あのようないいところにあれだけたくさん土地があるものだから銀行から金を借りないと相続税を払えないということと、とりあえず銀行から金を借り入れして払っている。早く沖縄市に買ってほしいと言っているのだが、沖縄市はどうするかわからないから買うこともできない。そのうちにあるスーパーがそこを取ることになった。沖縄市が三月三十一日まで駐車場として

借りているから。四月一日以降からはこれが動く、スーパーの建設が。そうするとあの地域の消費者にとってはプラスになる、便がよくなる。しかし、あの周辺で青息吐息で頑張っている商業者、サンシティーだとか、一挙にプチクンになる。その対応策もない、どうするのか。

## ●経済文化部参事

コザ保健所跡地については、防衛省のまちづくり支援事業の活用を模索していましたが、地権者の御意向により、同地を民間事業者へ売却することが決定したと承知しています。これについては、本市のほうでできる限りこの土地を活用したいと調整を進めていきましたが、このような結果になったことについてはおわびを申し上げたいと思っています。今後は、周辺小売業者への影響を最小限に抑制するための方策について検討していきたいと思っています。具体的には、保健所跡地に進出予定のスーパーとの差別化を周辺の商店街の方が図ることが重要だと考えています。現在、中心市街地活性化基本計画を中心に、地域資源を活用したまちなみの整備、来外者の利便性や回遊性の向上、あるいは個店の魅力を増すための支援などについて検討していますので、こういった施策を総合的かつ一体的に実施しながら、周辺商業者の皆さんへの影響を最小限に抑えていきたいと考えています。

# 沖縄市議会だより

## 1月臨時会及び2月定例会で可決された意見書及び決議

下記の4件の決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▼普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に断固反対する意見書、抗議決議
- ▼米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、県外移設を求める意見書
- ▼核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書

※意見書、決議については、文面はほぼ同じのため(あて先の違い)決議文のほうを掲載しています。

### 普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に断固反対する抗議決議

在沖米海兵隊は、普天間基地の滑走路修復工事を1月10日から4月ごろまでの約3カ月間行うことを理由に固定翼機13機を一時的に嘉手納基地へ移駐することを昨年12月28日に発表した。

5年前にも滑走路修復工事が行われ本市議会は、新たな爆音被害と事故等、各種の基地被害につながるものであり中止を求めてきたにもかかわらず、再び嘉手納基地へ移駐させることに強い憤りを覚える。

嘉手納基地周辺住民は、広大な米軍基地の過重負担を背負わされた中で戦闘機の深夜・早朝におよぶ飛行訓練やエンジン調整、また、外来機の飛来等、嘉手納基地の過密な運用に伴う騒音や事故等、危険性は増すばかりである。このような現状の中、普天間基地所属航空機(海兵隊固定翼機)が移駐することは、基地周辺住民にとってさらなる基地負担を強いるばかりか、不安と恐怖をおおるものであり断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に断固反対するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐を中止すること。
2. 嘉手納基地の負担軽減を具体的に実施すること。

以上、決議する。

平成22年1月28日  
沖 縄 市 議 会

あて先(抗議決議)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事  
嘉手納基地第18航空団司令官 在日米海兵隊基地司令官

あて先 (意見書)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使  
沖縄防衛局長 沖縄県知事

### 米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、県外移設を求める意見書

米軍普天間飛行場は、沖縄本島中部の市街地に位置し、その周辺には住宅や学校等が密集しており、万一事故等が発生した場合は、その被害は多くの周辺住民や各種施設に及ぶことが想定され、極めて危険性が高い場所となっている。

特に、平成16年8月13日に発生した沖縄国際大学構内への米軍海兵隊所属CH53D大型輸送機ヘリコプターの墜落事故は、同飛行場の危険性を改めて内外に証明した。

このため、県民は同飛行場の返還を強く要求し、これを受け日米両政府は、平成8年の日米特別行動委員会(SACO)合意及び平成18年の在日米軍再編協議で同飛行場の全面返還を合意したところであるが、13年経過した今なお実現を見ることはなく、その危険性は放置されたままである。

米軍普天間飛行場は現状のまま運用されてはならない「世界一危険な飛行場」であり、沖縄県民は早期閉鎖を求めている。

また、沖縄県民は、去る大戦の悲惨な教訓から基地のない平和で安全な沖縄を希求しており、米軍普天間飛行場の県内移設は断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、日米両政府が米軍普天間飛行場を早期に閉鎖・返還するとともに、県内移設を断念し、県外移設とするよう強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月17日  
沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使  
沖縄防衛局長 沖縄県知事 内閣官房長官



# 沖縄市議会だより

## 核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

沖縄県では去る大戦で住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、住民や日米軍人など20万人余の命が犠牲となったことから、県民は平和を希求し、人類を破滅に導く核兵器の廃絶を強く求め、本市でも昭和60年6月28日に核兵器廃絶平和都市宣言を決議したところである。

しかし核兵器はいまだに世界に約2万1千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約(NPT)再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずだが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、政府においては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれることを要請する。

### 記

1. 政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実行に向けて取り組むこと。
2. 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。
3. 核拡散防止条約(NPT)の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日  
沖 縄 市 議 会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣

# 沖縄市議会だより

## ■議会活動(1月～3月)

1 月	
5日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)「普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に対する抗議行動(議長:嘉手納町、那覇市)」
12日～15日	第4次沖縄市総合計画基本構想審査特別委員会
12日	基地に関する調査特別委員会
18日	基地に関する調査特別委員会
22日	東海市・沖縄市姉妹都市提携調印記念植樹及び祝賀会(議長:愛知県)
23日	東海フラワーショー2010(議長:愛知県)
28日	1月臨時会、2月臨時会議案説明会 議会運営委員会
2 月	
3日～8日	2月臨時会
8日	中部市議会議員・事務局職員研修会(うるま市)
12日	第141回沖縄県市議会議長会臨時総会(議長:那覇市)
13日	米沢市上杉雪灯籠まつり(議長:山形県 姉妹都市)
16日	2月定例会議案説明会、議会運営委員会、議会報編集委員会 全国市議会議長会第137回産業経済委員会(議長:東京都)
3 月	
29日	中部広域市町村圏事務組合理事会定例会(議長:沖縄市)

2月定例会傍聴者数	
2月22日	1
2月24日	1
2月25日	1
2月26日	3
3月16日	1
3月17日	2
3月18日	3
3月23日	11
3月24日	10

定例会インターネットネット ライブ放映配信アクセス件数	
2月22日	239
2月24日	482
2月25日	229
2月26日	240
3月16日	77
3月17日	401
3月18日	458
3月23日	483
3月24日	423

## ■行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
1	12	愛知県春日市議会	4	市街地での空き店舗の活用について
	19	三重県名張市議会	8	こどものまちの推進について
	28	岐阜県各務原市議会	7	コザ・ミュージックタウン音市場について
	29	広島県広島市議会	18	コザ・ミュージックタウン音市場について
2	1	神奈川県横浜市議会	4	キャンプ瑞慶覧返還地区等の跡地利用の取り組みについて
	2	大分県大分市議会	6	不登校問題対策会議について 平和行政について
	3	福岡県太宰府市議会	4	沖縄こどもの国について
	9	千葉県松戸市議会	6	商店街再生チャレンジショップについて
	12	大分県議会	6	基地対策について
	16	富山県富山市議会	14	基地問題の現状について
		山口県岩国市議会	4	基地対策について
17	大阪府豊中市議会	5	沖縄こどもの国について	

### お知らせ

沖縄市土地開発公社監事：議会推薦として瑞慶山良一郎議員を決定しました。

### 臨時会

◆平成22年1月第335回沖縄市議会臨時会が1月28日の1日間の会期日程で開かれました。  
議員提案の「普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に断固反対する意見書、抗議決議」が原案可決されました。

◆平成22年2月第336回沖縄市議会臨時会が2月3日から2月8日までの6日間の会期日程で開かれました。  
市長から、「沖縄市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」の議案が提出され、原案可決されました。



# 沖縄市議会だより

## 第4次沖縄市総合計画基本構想について

第4次沖縄市総合計画基本構想について、12月定例会で10人の委員で構成される第4次沖縄市総合計画基本構想審査特別委員会が設置され、閉会中慎重に審査が行われました。委員会の審査経過及び結果について2月定例会本会議で委員長より報告がなされ、第4次沖縄市総合計画基本構想は修正可決されました。



第4次基本構想審査特別委員会委員



審査中の様子



## 平成22年度沖縄市一般会計予算について

平成22年度沖縄市一般会計予算について、2月定例会で10人の委員で構成される予算審査特別委員会が設置され慎重に審査が行われ、本会議において委員長より委員会の審査経過及び結果について報告がなされ、平成22年度沖縄市一般会計予算は原案可決されました。



慎重に審査する各委員



予算審査特別委員会委員

## 平成22年2月第337回定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第269号	第4次沖縄市総合計画基本構想について	3月16日	修正可決
〃	議案第277号	沖縄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	2月24日	原案可決
〃	議案第278号	沖縄市立総合運動場体育施設条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第279号	沖縄市立母子生活支援施設条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第280号	沖縄市建築基準法施行手数料徴収条例の一部を改正する条例	2月25日	〃
〃	議案第281号	字の区域の変更について	〃	〃
〃	議案第282号	平成21年度沖縄市一般会計補正予算(第5号)	〃	〃
〃	議案第283号	平成21年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	2月26日	〃
〃	議案第284号	平成21年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第285号	平成21年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第286号	平成21年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第287号	平成21年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第288号	平成21年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第289号	平成22年度沖縄市一般会計予算	3月16日	〃
〃	議案第290号	平成22年度沖縄市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第291号	平成22年度沖縄市老人保健事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第292号	平成22年度沖縄市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第293号	平成22年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第294号	平成22年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第295号	平成22年度沖縄市下水道事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第296号	平成22年度沖縄市水道事業会計予算	〃	〃
〃	議案第297号	沖縄市体育館建設工事(建築工事)の請負契約変更について	2月26日	〃
〃	議案第298号	倉浜衛生施設組合規約の変更について	2月26日	〃
監査委員	報告第167号～第171号	例月出納検査報告、財政援助団体の監査結果について(提出)	3月24日	報告
議長	報告第172号	諸般の報告	〃	〃
議員	意見書第41号	米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、県外移設を求める意見書	3月17日	原案可決
〃	意見書第42号	核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書	3月24日	原案可決

## 平成22年1月第335回臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
議員	意見書第40号	普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に断固反対する意見書	1月28日	原案可決
〃	決議第36号	普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に断固反対する抗議決議	〃	〃

## 平成22年2月第336回臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第276号	沖縄市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例	2月8日	原案可決

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

[■沖縄市議会HP](#)  
[■会議録検索システム](#)  
[■掲載会議録](#)

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>  
<http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>  
 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。